

## サービス付き高齢者向け住宅整備事業

## サ高住の費用の一部を補助

## 概要

高齢者世帯や要介護者などの増加に対応し、高齢者が安心して生活できる住まい・住環境を整備し、居住の安定確保を図ることが目的の事業です。

バリアフリー構造などをもち、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」として登録される住宅の整備事業を公募し、事業の実施に要する費用の一部を補助します。補助対象は民間事業者、社会福祉法人、医療法人などです。

## サービス付き高齢者向け住宅の登録要件

## 【登録基準】

- ・床面積が原則25㎡以上
- ・構造、設備が一定の基準を満たすこと
- ・バリアフリー（廊下幅、段差解消、手すり設置）
- ・サービスを提供すること
- ・ほか

## このような住宅が対象です

- 高齢者住まい法に基づく「サービス付き高齢者向け住宅」として登録されること。
- サービス付き高齢者向け住宅として10年以上登録するもの。
- 入居者の家賃が、近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しないよう定められているもの。
- 入居者からの家賃等の徴収方法が、前払いによるものに限定されていないもの。
- 事業に要する資金の調達が確実であるもの。
- 市町村のまちづくり方針と整合していること。

## 2018年度事業について

2018年度事業は以下の重点化、補助要件の追加が行われます。

- ・新築による整備から改修による整備に重点化
- ・併設施設の新築への支援を地域交流施設等に重点化
- ・既存物件を含む運営情報の提供を補助要件化

これだけ  
お得です!!

## 住宅

|    | 補助率  | 限度額     | 補助対象                                                                                                                    |
|----|------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 改修 | 1/3  | 180万円/戸 | ①階段室型の共同住宅を活用し、新たに共用廊下を設置する、②戸建て住宅や事務所などを活用し、用途変更に伴い建築基準法等の法令適合のための工事が新たに必要となる-のいずれかに該当する改修が対象。その他の改修は新築と同じ限度額と補助対象となる。 |
| 新築 | 1/10 | 135万円/戸 | 住棟の全住戸の2割を超える住戸について限度額を120万円/戸とする。ただし、入居世帯を夫婦などに限定する場合は、上限に関わらず当該住戸の補助限度額を135万円とする。                                     |
|    |      | 120万円/戸 |                                                                                                                         |
|    |      | 90万円/戸  |                                                                                                                         |

注：家賃30万円/月以上の住戸、事業目的の達成のために必要な範囲を逸脱する華美または過大な設備（サウナ、岩盤浴、カラオケルームなど）は補助対象外

## 高齢者生活支援施設

|    | 補助率  | 限度額        | 補助対象 |
|----|------|------------|------|
| 改修 | 1/3  | 1,000万円/施設 | ○    |
| 新築 | 1/10 | 1,000万円/施設 | ○    |
|    |      |            | ×    |

2018年2月末時点の情報で、内容が変更になる場合があります。

制度の  
詳細

サービス付き高齢者向け住宅整備事業  
<http://www.koreisha.jp/service/>

